

伐倒駆除を行ってまいります！

松くい虫被害の拡大を防ぎ

大切に守っていきましよう

第5回風の松原・

松くい虫対策説明会開催

今回は、風の松原への薬剤散布による防除をテーマに、市民の皆さんに説明します。

日時：6月18日(土)

午前10時～11時30分

場所：サン・ウッド能代（秋の台）

申し込み：電話などで農林整備係へ

※会場の都合により、事前に申し込み

ください。 ☎89-21184

松くい虫対策

～民有林所有者の皆さんへ～

海岸砂防林（民有林）では、国営事業「松くい虫被害先端地域特別対策事業」により県が、内陸部の民有林では、市が松くい虫対策の伐倒駆除作業を実施しています。

松林所有者のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農林整備係 ☎89-21184

完了予定日 6月20日まで

注意事項

①作業中は掲示板などで、作業中であることをお知らせします。

危険なので作業区域内には立ち入らないでください。

伐倒した松の処分方法

①国営事業で伐倒した松は、林外に搬出し、チップなどに破碎処理されます。

②市で伐倒した松は、現地でビニールシートで覆い、くん蒸処理されます。